

モンタナ州気候変動訴訟

広島修道大学教授

下村 英嗣

目次

はじめに.....	2
I モンタナ州の概要.....	3
1 モンタナ州の自然的地理的条件.....	3
2 モンタナ州の石油産業の発展.....	3
II 関連州法.....	4
1 州憲法の環境権.....	4
2 州エネルギー政策法.....	5
3 州環境政策法.....	6
III 事件の経緯と概要.....	7
IV 地裁判決.....	8
1 気候科学に関する事実認定.....	8
2 原告適格.....	9
3 本案：MEPA 制限の違憲性.....	10
V 最高裁判決.....	10
1 清浄で健全な環境に対する権利.....	10
2 原告適格.....	11
3 MEPA 制限.....	11
VI 分析・検討.....	11
1 州憲法の環境権規定の存在.....	11
2 気候科学.....	12
3 原告適格.....	12
4 環境影響評価での考慮義務確立の効果.....	13
5 政治問題法理の回避.....	13
おわりに.....	14

サマリー

本稿では、アメリカにおける気候変動訴訟の画期的な事例であるモンタナ州の「Held 事件 (Held v. State of Montana)」を取り上げ、その背景、判決内容、および法理的意義を分析・検討する。現在、アメリカでは連邦レベルの気候変動対策が停滞しており、州憲法に規定された環境権を根拠とする州レベルの訴訟が重要性を増している。モンタナ州憲法は「清浄で健全な環境に対する権利」を不可譲の基本権として保障しているが、同州の環境政策法 (MEPA) には、行政の環境審査において温室効果ガス排出量や気候変動への影響を考慮することを禁じる「MEPA 制限」が存在した。本事件は、16 人の若者が原告となり、この MEPA 制限が憲法上の環境権を侵害すると主張して提訴した事案である。

本稿ではまず、本訴訟における州地方裁判所および 2024 年の州最高裁判所の判決内容を詳細に追う。両裁判所は、気候科学の専門的知見と原告らが被る個別具体的な被害を事実認定し、原告適格を認容した。そのうえで、MEPA 制限は基本権の制約を正当化する厳格審査に合格しないとして、違憲の判断を下した。

以上の分析を踏まえ、化石燃料の消費を促進する法律が州憲法上の環境権を侵害することをアメリカの裁判所が本案審理で初めて認めた点に、本判決の最大の意義を見出す。さらに、本件で原告が勝訴し得た法的要因として、州憲法における環境保護の積極的義務規定が因果関係の立証を容易にした点、および、MEPA 制限の違憲性に争点を絞ることで司法審査を阻む「政治問題法理」を回避した点を指摘する。

はじめに

アメリカでは、気候変動に懐疑的な政権や議会多数派の影響で連邦レベルの気候変動対策は停滞している。気候変動対策の停滞を打破する手段として訴訟が利用される。連邦レベルでの気候変動訴訟の中では、マサチューセッツ事件最高裁判決とジュリアナ(Juliana)事件が広く知られる。2007 年マサチューセッツ事件最高裁判決は、個人ではなく州が原告であり、州の準主権的地位にもとづき原告適格を認めた。本案審理では二酸化炭素が連邦 Clean Air Act(CAA)¹の大気汚染物質に該当するとの解釈を行い、EPA の排出規制権限を認め、原告が勝訴する結果となった²。しかし、個人が連邦政府による気候変動対策の推進を求めたジュリアナ事件は、訴訟提起から長い時間を要したが、救済可能性がないとして結局原告適格を否定され、原告の訴えは却下された³。

連邦レベルの気候変動訴訟とは別に、州レベ

ルでの気候変動訴訟も行われてきた。原告は、州法にもとづきコモン・ローの不法行為請求を行うなど、さまざまなアプローチを駆使してきた。このような請求は、ハワイ州、イリノイ州、マサチューセッツ州、モンタナ州、ニューヨーク州、ペンシルベニア州といった州憲法に環境権規定がある州で行われ、現在も係争中の事件がある。

本報告で取り上げる Held v. State of Montana⁴事件判決(Held 事件判決)は、16 人の若者たちが原告となり、州を相手取り州裁判所に起こした気候変動訴訟で、モンタナ州憲法に規定された環境権にもとづきモンタナ州法やエネルギー政策の違憲性を訴えた事件である。州地裁は、州法が違憲であることを認め、州法の違憲性を争う事件で原告が勝訴した最初の判決となった。停滞していたアメリカの気候変動訴訟の中で、本件判決は、専門家からいずれの裁判所でもこれまで出されなかった気候変動に関する最強の判

¹ 42 U.S.C. §§7401–7626.

² Massachusetts v. EPA, 549 U.S. 497 (2007).

³ Juliana v. United States, 947 F.3d 1159 (9th Cir. 2020).

⁴ No. CDV-2020-307 (Mont. 1st Dist. Ct. Aug. 14, 2023).

決と評されるなど、気候変動活動家たちからは絶賛されている。

従来日本でのアメリカ環境法や関連訴訟の研究は連邦レベルが中心であり、カリフォルニア州など一部の州を除いて州レベルの環境法や訴訟は日本ではあまりなじみがない。そこで、以下では、Held 事件判決の内容に入る前に、まず事件の背景を詳細に述べることにする。最初に、モンタナ州の自然的地理的条件、化石燃料産業の発展と現状、気候変動影響について述べる。次に、モンタナ州憲法の環境権規定と、モンタナ州法のエネルギー政策法および環境政策法(MEPA)を説明する。これらを示した上で訴訟経緯と判決内容を示し、判決の分析・評価を行う。

I モンタナ州の概要

1 モンタナ州の自然的地理的条件

モンタナ州と聞いて多くの日本人が思い浮かべるのは、映画「モンタナの風に抱かれて」や「天才スピヴェット」に映し出される雄大な自然と牧場の風景であろう。面積は日本の国土とほぼ同じ広さで、ロッキー山脈があり、イエローストーン国立公園の一部もモンタナ州にある。実際、モンタナ州が 1889 年に州になった当時は先住民と探鉱者がまばらに住んでいる程度であった。しかし、1970 年までに、人口は 5 倍以上になり、70 万人が居住するまでになった。これは、化石燃料産業の発展によるところが大きい。

アメリカの中では高緯度に位置することから、州特有の気候変動影響として、地球平均気温よりも早く温暖化が進むことがある。平均気温の上昇は、雪や氷の溶融パターンを変え、干ばつや異常な野火も増やし、火災の煙による人への健康を悪化させるおそれがある。ほかにも冬には降雪量の減少、暖冬があり、夏には酷暑となる。グレーシャー国立公園の氷河が年々縮小しているのが顕著な例である。

このような自然災害の激化は、自然環境や市民生活だけでなく、ネイティブアメリカンの伝統儀式や慣習ができなくなるなど文化の維持や継承にも悪影響を与える。

2 モンタナ州の石油産業の発展

石油がモンタナ州で最初に発見されたのは 1864 年である。1871 年には民間企業の採掘作業が始まり、以来モンタナ州の経済は化石燃料産業に支えられてきた。1920 年には、全米のおよそ 50% のガソリンを生産する浅い油田の発見により、モンタナ州全域で石油採掘用の土地リースが盛んになった。大量の石油が採掘され、その利潤も大きかった。1921 年にモンタナ州で最初の石油精製所が建設され、石油生産量は数十年にわたり急激に増えた。

大恐慌時代に石油の需要はわずかに減ったものの、第 2 次世界大戦のためモンタナ州の石油に対する需要は 1940 年代に増え続けた。1949 年までにモンタナ州は年間 900 万バレル以上を生産し続け、1950 年代に生産量は飛躍的に増加した。

1951 年にウィルストン盆地で発見された石油の推定理蔵量は 2100 万ドルの価値があった。リースが行われ、油井が掘削され、パイプラインが建設され、ウィルストン盆地の油田は潤った。ウィルストン盆地油田の生産量は、州の年間石油生産量を 1949 年の 900 万バレルから 1956 年に 2100 万バレルに押し上げた。

この急速な石油生産量の増加により、1954 年にモンタナ州石油ガス保全委員会(Montana Oil and Gas Conservation Commission)が設立されることになった。同委員会は、モンタナ州内の石油ガス油井の管理、リース発行、化石燃料産業の規制を所掌する。また、同委員会は、州内の石油備蓄量の増加を目的として、1959 年にほぼ 3000 万バレルまで石油を増産することを認めた。新しい採掘技術、パイプラインの増加、新たな油田発見は、1960 年代に州の年間生産量を 4900 万バレルまで引き上げた。現在では 1 日あたり 64000 バレルの石油を生産する。

モンタナ州の化石燃料資源は石油だけでなく、州内には全米最大の回収可能石炭埋蔵量があり、全米最大の天然ガス地下貯蔵サイトがある。州内の化石燃料抽出の歴史と、化石燃料産業がもたらす経済的恩恵のため、モンタナ州は、特定の化石燃料抽出プロジェクトに対して優遇税制措置をとり、化石燃料生産を促進している⁵。

⁵ Hailey Rizzo, From Petrostate to Precedent: The Impact of Held v. Montana on Future Climate Litigation and the Urgent

II 関連州法

1 州憲法の環境権

(1) 憲法改正過程の環境権導入議論

モンタナ州は、州憲法で環境の質に対する権利を保護する 6 つの州(他の 5 つはハワイ州、イリノイ州、マサチューセッツ州、ニューヨーク州、ペンシルベニア州)のうちの 1 つであり、権利章典の一部として環境に関する権利を定める 3 つの州のうちの 1 つである(他の 2 つはハワイ州とイリノイ州)。

最初のモンタナ州憲法は、1889 年に制定された。その後、化石燃料産業の発展により人口が急増したモンタナ州では、州議会の機能不全が問題になっていた。州民は、州議会議員との関連が希薄で、議員数も少ないと感じたからである。同時に 1960 年代から 1970 年代は世界的に汚染、公害が問題視されるようになった時代である。1889 年モンタナ州憲法は環境保護規定が弱く、鉱山採掘者による河川汚染、精製者による大気汚染を防げなかった。州議会の機能不全問題は、当時の公民権運動や平等運動、環境問題への関心の高まりと相まって、州憲法の改正の気運を高めていった。

1971 年 11 月、州は、憲法制定会議メンバーとして 100 人の市民を選定した。憲法制定会議の代表者は、悪化を防止し、環境を改善する義務を州、企業、州民に課することを意図していた⁶。憲法制定会議の公聴会の間、同会議の自然資源委員会の委員長ルイズ・クロスは、自然資源委員会と権利章典委員会の合同公聴会で、人間が消費したものを自然が回復できないところに達しており、譲渡されえない権利(独立宣言の一句)のリストに健全な環境に対する権利を加えるよう主張した。同時に、州代表のジョージ・ダローは、環境生命維持システムの完全性を維持し、私有財産の収用に対して補償するメカニズムとして公共信託論の重要性を強調した。

憲法制定会議のメンバーは、公聴会や会合を通じて、ボブ・マーシャル原生地域の原初状態

の空気とマジソン川の水質汚濁を比較するなどして、モンタナ州の大気、水、土地を保護できる最強の防止的で先見的な環境規定を採用することを決めた。これにより、クロスとダローの理想である環境権の導入(グリーン改正と呼ばれる)が実現したのである。憲法第 2 条第 3 節は、何人も清浄で健全な(clean and healthful)環境に対する権利を持つと規定し、譲渡しえない権利としてクロスの理想を正式に定めた。

この「清浄」(clean)の文言は、環境保護が人の健康を保障するのに必要な最低限のことを確保するため敢えて使われた。当時、憲法で環境権を定めた唯一の州であるイリノイ州は、健全な(healthful)環境に対する権利のみを保護していた。これは、環境そのものの保全ではなく人の健康保護が目的である。しかし、モンタナ州憲法の起草者たちは、人の健康だけでなく、標準以上の高い水準で環境を保護するため清浄な環境にまで広げた権利を強く求めた。第 9 条第 1 節は、ダローの理想である公共信託論について述べ、州および各人は現在および将来世代のためモンタナ州の清浄で健全な環境を維持し、改善しなければならないと定める。

特異な点は、清浄で健全な環境に対する権利が権利宣言の中に定められたことである。権利宣言は、合衆国憲法の権利章典と同等の位置づけである。権利宣言は、表現の自由や信教の自由のような他の基本権と同等の位置づけで清浄で健全な環境に対する権利を定めた⁷。

この権利の規定は、憲法制定会議で圧倒的多数の人に支持され、民主党と共和党の双方からも幅広く支持された。また、事業者や環境保護主義者も支持した。そして、憲法制定会議は、1972 年 6 月に新たなモンタナ州憲法を採択した。しかし、州民投票時にこの強力な環境保護規定が大きな論争になり、州民に全面的に受け入れられたわけではなかった。憲法起草案は 1972 年 6 月に州民投票にかけられ、わずか 2532 票差で可決された。これにより、モンタナ州は全米でもっとも進歩的な憲法を持つ州となった⁸。

Need for Federal Climate Action, 30 Ocean & Coastal L.J. 219, 222-223 (2025).

⁶ C.B. McNeil, A Clean and Healthful Environment and Original Intent, 22 PUB. LAND & RESOURCES L. REV. 83, 88-89 (2001).

⁷ Park County Environmental Council and Greater Yellowstone Coalition v Montana Department of Environmental Quality and Lucky Minerals Inc (2020) MT 303 (Supreme Court of Montana).

⁸ Erin C. Ferguson, Held v State of Montana: A Constitutional Rights Turn in Climate Change Litigation?, 36 Journal of

(2) 1972 年憲法の環境権規定

1972 年モンタナ州憲法は、前文で「我々モンタナ州民は、我が州の静粛な美しさ、雄大な山々、広大な起伏のあるなだらかな平原を神に感謝し、生活の質を高め、機会の均等を図り、現在及び将来の世代のために自由の恩恵を確保することを願い、この憲法を制定する」と定める。

第 2 条第 3 節は、「すべての者は、生まれながらにして自由であり、不可譲の権利を有する。それらの権利には、すべての合法的方法において、清浄で健全な環境への権利、生活の基本的必需品(life's basic necessities)を追求する権利、生命および自由を享受して防御する(defending)権利、財産を取得、所有および保護する権利、ならびに、安全、健康および幸福を求める権利が含まれる。これらの権利を享受する際に、すべての者は相応する義務を承認する⁹⁾」と規定する¹⁰⁾。

過去の判例で、モンタナ州最高裁は、清浄で健全な環境に対する権利が基本権であり、権利宣言によって保障されると判示した。基本権を脅かすいづれの法令も、厳格に審査されなければならない、州が次のことを確立した場合のみ審査を通過できる。①重大な州益(compelling state interest)、②その行為や規則が州の目的を達成するためにとられる「もっとも負担の少ない方法」で利益をもたらすため詳細に定められる場合である¹¹⁾。

第 2 条第 3 節は予見的・防止的性質であるため、モンタナ州民は、この規定のもとで訴訟を提起する際に現実の環境被害を被っている必要がない。州最高裁は、当該規定の主題は先駆的な環境保護が求められる前に州河川の表面に死んだ魚が浮くことを州憲法が求めないことであ

ると述べた¹²⁾。

モンタナ州憲法第 9 条第 1 節も清浄で健全な環境に言及する。第 9 条第 1 節は、「(1)州および各人は、現在および将来の世代のために、モンタナ州の清浄で健全な環境を維持し、改善するものとする。(2)州議会は、この義務の管理および執行のための法律を制定するものとする。(3)州議会は、環境生命維持 (environmental life support) システムを悪化から保護し、自然資源の不合理的な消耗および悪化を未然防止するために十分な救済を提供するものとする」と定める。同州憲法は、すべての者の環境権と、州および各人の環境保護義務について規定する¹³⁾。

モンタナ州最高裁によれば、第 9 条第 1 節の権利は第 2 条第 3 節の権利と相互に関連し依存することを意図されたため、第 9 条第 1 節関連の事件は厳格審査に服することになる¹⁴⁾。すなわち、清浄で健全な環境と環境の継続的な維持および改善は、モンタナ州民の基本権とされる。

2 州エネルギー政策法

原告の若者たちが訴えたモンタナ州エネルギー政策法(Montana Energy Policy Act)は、石炭プロジェクトの促進、埋蔵石炭の活用、石油ガス開発の増進、原油産業の発展を目的とする¹⁵⁾。本法第 1 条は、最小限の「社会、環境、経済コスト」で、「モンタナ州民に最大限の長期利益」をもたらすことで「効率的なエネルギー源ミックス」を促進すると定める¹⁶⁾。

なお、本法は枠組法で、実体的なエネルギー政策は、税法、許可制度、土地利用などの規制で実現されるため、知事は、Held 事件で本法での原告の請求を審査している間に本法を廃止してしまった¹⁷⁾。

Environmental Law 453, 454-456 (2024).

⁹⁾ MONT. CONST. art. II, §3

¹⁰⁾ 飯泉明子「アメリカ法における多義的な環境権の諸相 (2)」早稲田大学大学院法研論集第 192 号 (2024) 177 ページ。

¹¹⁾ Mont. Env'tl. Info. Ctr., supra note 7, at 63.

¹²⁾ Park Cty. Env'tl. Council, supra note 7, at 61.

¹³⁾ MONT. CONST. art. IX, §1.

¹⁴⁾ Mont. Env'tl. Info. Ctr., supra note 7, at 64.

¹⁵⁾ MONT. CODE ANN. § 90-4-1001(l)(c)-(g).

¹⁶⁾ Id. § 90-4-1001(l)(a).

¹⁷⁾ Amanda Eggbert, Montana Lawmakers Double Down on Fossil Fuels in 2023 Legislative Session, FLATHEAD BEACON (June 7, 2023), <https://flatheadbeacon.com/2023/06/07/montana-lawmakers-double-down-on-fossil-fuels-in-2023-legislative-session/> (quoting Rep. Steve Gunderson, R-Libby); Order on Defs. Mots. to Dismiss for Mootness and for SJ, *Held v. State*,

3 州環境政策法

(1) 環境影響審査

1971年に制定されたモンタナ州環境政策法(Montana Environmental Policy Act : MEPA)は、連邦国家環境政策法(NEPA)¹⁸に類似した環境影響評価法である。MEPAは、人間環境の質に重大な影響を与える州政府の主要な行為に環境審査を求める¹⁹。主要な行為には、州の許可を必要とする州機関のプロジェクトや民間プロジェクトがある。人間環境は、環境を形成するうえで相互関連する生物学的、物理的、社会的、経済的、文化的、審美的な要素を包摂する²⁰。たとえば、モンタナ州石油ガス保全委員会(Montana Board of Oil and Gas Conservation : Board)は、新たな水圧破砕法(クラッキング)サイトの許可発行を求められた場合、人間環境に影響を与える民間活動を許可するため最初のMEPA審査を行う必要がある。

また、MEPAは2つの手続要件を課す。第1に、行政機関は、公衆が通知を受け、政策作成プロセスに参加することを確保しなければならない(パブコメと情報公開)。第2に、行政機関は、各政策を作成する前に環境および人々に対する政策決定の影響を考慮しなければならない²¹。

第2の要件について、行政機関は、まず環境アセスメント書(EA)を作成しなければならない。これにより、行政はプロジェクトの影響の重大性を判断する²²。もしEAが、活動案が環境に重大な影響を及ぼさないと決定すれば、行政機関は、その要件を満たし、重大な影響がない(影響微小)とする事実認定(Finding of no significant impact : FONSI)を発行する²³。一方、もしEAが、活動案が環境に重大な影響を与えるならば、行政機関は、重大でないレベルまで影響を制限することで影響を緩和し、mitigated FONSIを発行

する。かりに行政機関が重大でないレベルまで影響を緩和できないならば、より厳密な環境審査を行い、環境影響評価書(EIS)を完成させる²⁴。

MEPAの第2の手続要件を満たすため、EAとEISの双方で、プロジェクトの目的と必要性の記載、プロジェクト案の説明、合理的な代替案の検討、人間環境に対する潜在的な影響分析、かかる影響を緩和する方法の検討を行う²⁵。環境審査は、良い影響であれ悪い影響であれ、人間環境に対する潜在的な影響を扱う。環境影響は、行政の活動案から生じ、一次的・二次的・累積的な資源の現在の状態からの改変を意味する²⁶。

モンタナ州石油ガス保全委員会にとって、環境審査プロセスは委員会のEA作成を大きく左右する。EAでは、不作為の代替案を考慮し、大気、水、土壌の状態に加えて野生生物や植生への影響を検討し、これらへの影響を緩和する方法を検討すればよい。委員会のEAが重大な影響を示すことはほとんどなく、通常緩和されたFONSIを作成することになる。そのため、委員会が最終EISを作成することはほとんどない。最終EISでは、経済的恩恵を含めた短期長期の利益と同様に環境影響を分析しなければならない²⁷。EAかEISかは問わず、行政は、環境審査次第で許可の可否を最終判断することになる。

(2) MEPA 制限

モンタナ州議会は、化石燃料の需要減少と再生可能エネルギーへの転換増加に対応して、2011年にMEPAを修正した。この修正は、モンタナ州機関が温室効果ガス排出量の評価とそれに伴う州内外の気候への影響を考慮することを禁じるものであった。この禁止は、MEPA制限(MEPA limitation)といわれ、条文は「州およびその機関が温室効果ガス排出または気候変動の影響を、州が化石燃料にもとづいたエネルギーシ

No. CDV-2020-307 (Mont. 1st Dist. Ct. May 23, 2023), https://climatecasechart.com/wp-content/uploads/case-documents/2023/20230523_docket-CDV-2020-307_order.pdf.

¹⁸ 42 U.S.C. §§4321-70.

¹⁹ MONT. CODE ANN. § 75-1-201 (2025).

²⁰ MONT. STATE LEGISLATURE, MONTANA ENVIRONMENTAL POLICY ACT MODEL RULES § II(12).

²¹ MONT. CODE ANN. § 75-1-102(1)(2025).

²² Id., § 75-1-208 (2025).

²³ MONT. STATE LEGISLATURE, MONTANA ENVIRONMENTAL POLICY ACT MODEL RULES § III.

²⁴ MONT. CODE ANN. § 75-1-201(b)(iv)(2025).

²⁵ Id., § 75-1-201(2025).

²⁶ Id., § 75-1-201(2)& § 75-1-220(4) (2025).

²⁷ Id., § 75-1-201(iv)(C)(I) (2025).

システムを実施し、永続させるためにとった全般的な措置と環境審査で考慮することを禁止する」と定める。もっとも、プロジェクトが州と連邦の双方の許可を必要とし、連邦 NEPA 審査に服する場合、州は環境審査において連邦機関によって求められる程度まで温室効果ガス排出量を考慮する²⁸。

Held 事件の審理中断中に、モンタナ州第 13 地裁は、Montana Environmental Information Center v Department of Environmental Quality 事件²⁹において、2011 年修正が州機関に対して州外の気候影響のみを禁じており、モンタナ州内の環境影響評価を禁じていないと判示した。2023 年 5 月、本判決への対応として、モンタナ州議会は MEPA をさらに修正し、州機関が州の内外で温室効果ガス排出量の評価とそれに伴う気候影響を考慮しないことを明確にした³⁰。

Ⅲ 事件の経緯と概要

2020 年 3 月 13 日、モンタナ州の若者 16 人(提訴時 2 歳から 18 歳、うち 2 名はネイティブアメリカン)³¹が州に対する差し止め命令を求めて提訴した³²。州法に気候変動を悪化させる規定があるのは州憲法の「清浄で健全な環境」を保障する環境権規定に違反するというのが提訴理由である。憲法違反として原告が訴えた州法は、①天然ガス、原油、石油ガスを促進する州法規則を含めた州のエネルギー政策の「化石燃料ベース規定」(fossil fuel-based provisions)³³、②いずれの環境審査においても州およびその機関が温室効果ガス排出もしくは気候変動の影響を考慮することを禁じた MEPA 制限である。

原告の若者たちは、気候変動の影響は州の化石燃料ベース規定やエネルギー政策、MEPA 制限から生じているため、第 1 に、モンタナ州とその機関が現行の化石燃料ベースのエネルギー

政策に従わないよう求める差し止め命令を求めた。第 2 に、州が州全域の温室効果ガス排出量目録と、州全域の排出量を削減する「改善計画」(remedial plan)を作成するよう求めた。第 3 に、MEPA 制限とその付随的な影響がモンタナ州憲法に違反するとする宣言的救済を求めた。そして、州がこれらの裁判所命令を遵守するまで裁判所が遵守確保を管轄し、必要ならば州に対して改善計画の効果を審査する専門家を任命する命令を裁判所が出すことも求めた³⁴。

州はエネルギー政策関連の請求が机上の空論に過ぎない(moot)との主張を展開し、原告の請求を却下するよう求めたが、裁判所は、州の主張を退け、裁判所に改善計画作成を命じ、遵守確保を管轄する権限はないが、宣言的救済と差し止め命令を認める権限はあると述べた³⁵。

提訴から 2023 年 8 月に判決が出るまでに 2 つの大きな変化があった。第 1 に、2023 年にモンタナ州は化石燃料ベースのエネルギー政策を撤回したことから、原告の請求を退けるよう求めた。その結果、手続に関する議論の後、裁判所は、実質的にエネルギー政策の影響に関する原告のすべての請求を退けた。

第 2 に、州議会は、MEPA 制限に関して、環境審査における「州内外での温室効果ガス排出量とそれに伴う気候影響の評価」を加える修正を行った(修正 MEPA 制限)。州は、この修正に照らして MEPA 制限に関する原告の請求を退けるよう求めた。しかし、裁判所は、修正 MEPA 制限の文言を審査するにあたり、修正が実質的に原告の訴状で示された内容や主張を変えるものではないと判断した。

州地裁は、修正 MEPA 制限が清浄で健全な環境を保障する州憲法に違反するか否かのみを審理対象とした³⁶。

²⁸ Id., § 75-1-201(2)(a) (2025).

²⁹ Ord. on SJ, MEIC, et al. v. DEQ, et al., No. DV-56-2021-1307 (Mont. 13th Dis. Ct. Apr. 6, 2023).

³⁰ MONT. CODE ANN. § 75-1-201(2)(a) enacted by HB971, 68th Legislature (2023).

³¹ 具体的な原告の若者は、Rikki Held(18 歳)、Lander(15 歳)、Badge(21 歳)、Sariel(17 歳)、Kian(14 歳)、Georgi(17 歳)、Kathryn(16 歳)、Eva(14 歳)、Mica(11 歳)、Olivia(16 歳)、Jeffrey(6 歳)、Nathaniel(2 歳)、Claire(17 歳)、Ruby(11 歳)、Lilian(9 歳)、Taleah(16 歳)である(年齢は提訴時)である。

³² Held v State of Montana, docket number CDV-2020-307.

³³ MONT. CODE ANN. § 90-4-1001(1)(c) to (g) (2021)

³⁴ Held at 1:18, 2:14-22, 2:22-3:7, 3:8-17.

³⁵ Id., at 2-3.

³⁶ Id., at 6-9.

IV 地裁判決

1 気候科学に関する事実認定

州は、経済専門家を証人として出廷させ、化石燃料産業の州への経済的貢献を強調することでエネルギー政策や MEPA 制限を正当化し、同時に気候変動に対する州の寄与が少ないことを証明することを試みた。しかし、この経済専門家の証言は、事実誤認があったため裁判所により受け入れられなかった。

一方で、裁判所は、原告側証人として出廷した気候専門家の知見が有益であり信頼できると認めた。裁判所は、以下のように、気候変動の存在を認めただけでなく、モンタナ州とその州民に特別な意味がある物語を述べた³⁷。

モンタナ州は、高緯度に位置するため、地球平均気温よりも早く温暖化する。モンタナ州における高レベルの排出量シナリオでは、1971 年から 2000 年の平均気温よりも、2100 年には 10°C 以上上昇すると予想されている。人新世の気候変動は、干ばつ、酸性化、異常気象、野火の多発、氷河融解の増加によりモンタナ州の環境と自然資源を悪化させ劣化させる。レクリエーション、農業、観光などの州の経済のあらゆる分野にとってこの結果は厳しいものになる。モンタナ州の河川や湖沼の水位レベルは夏と秋に平均よりも下がり、水温は上昇する傾向が続いている³⁸。

子どもたちは、気候変動の影響にとくに脆弱である。身体的にも精神的にも被害を受け、家族や文化基盤を損ない、経済的損失を被る。このような被害は、急性・慢性の双方の性質があり、熱波、干ばつ、野火、大気汚染、異常気象、野生生物の損失、氷河融解、家族や文化の慣習と伝統の喪失は急性的である。このような事態は、子どもの人生を困窮させる。熱波による病気や死亡のリスクは増大し、干ばつは不安、鬱、慢性的絶望をもたらす。2020 年に生まれた子どもたちは、1960 年生まれの子どもたちと比較して、異常事象を 2 倍から 7 倍経験しやすくなっている。原告の若者たちすべては、すでに気候変動の結果として明確な個人的経験をしてきた。

かりに大気中の温室効果ガス濃度が削減されなければ、干ばつや熱波の異常気象は、原告の若者たちがモンタナ州で清浄で健全な生活を送れなくなるまで頻発し、重大化するだろう³⁹。

モンタナ州の窮状は、州が主張するように州外の要因によって起こされるわけではない。2019 年にモンタナ州は化石燃料の抽出で、およそ 7000 万トンの二酸化炭素を大気中に放出した。これは、ブラジル、日本、メキシコ、スペイン、イギリスなどの多くの国よりも多い。州経済が化石燃料に依存するため排出される二酸化炭素の総量は、あらゆる化石燃料の抽出、消費、加工、輸送を含めてモンタナ州ではおよそ 1 億 6600 万トンになる。州の人口は 100 万人強であるが、この二酸化炭素総量は、アルゼンチン一国の排出量に相当する。アルゼンチン(人口 4700 万人)、オランダ(人口 1800 万人)、パキスタン(2 億 4800 万人)である。モンタナ州が歴史的に化石燃料の抽出に依存してきたにもかかわらず、州にはいまだ化石燃料用に開発されていない土地が多くある。モンタナ州のエネルギー選択は、化石燃料エネルギーシステム、二酸化炭素排出、地球温暖化に実際に影響を与える⁴⁰。

さらに裁判所は、脱炭素の障害が技術的経済的ではなく、社会的政治的なものであることを認めた。電力、運輸、冷暖房、産業を含むあらゆる分野での非化石燃料エネルギーシステムは、すでにモンタナ州で経済的技術的に実施可能であり利用可能である。専門家は、モンタナ州において、エネルギーシステムを 2050 年までに再生可能エネルギー 100% に移行させるロードマップをもっている。このロードマップに従えば、直接的な気候便益だけでなく、雇用創出、大気汚染減少、生命保護、費用節約をもたらす。モンタナ州よりも人口の多いさまざまな国の中には、2021 年の時点ですでに 95% 以上の電力を風力発電や太陽光発電で賄っているところもある。再生可能エネルギーへの転換により、州は、エネルギー、健康、気候のコストを年間 290 億ドル節約できる。コストは毎年 320 億ドルから 28

³⁷ Id., at 17:20-19:3, 26:10-28:19, 38:20-39:7. 65:3-25, 66:1-10.

³⁸ Id. at 21:21-22, 25:14-15, 35:3-8, 35:9-11, 38:19-21.

³⁹ Id. at 28:20-25, 29:11-18, 30:14-17, 34:12-14, 46:13-64:25.

⁴⁰ Id. at 67:7-11, 67:20-68:4, 69:10-11, 70:6-7.

億ドルに減少する⁴¹。

このように、裁判所は、気候変動の影響、原因、科学的根拠を検討したうえで、人間活動と温室効果ガス排出が直接的な地球温暖化の原因であり、化石燃料の消費と二酸化炭素の排出がモンタナ州の気温を上昇させているという「否定しがたい科学的合意」があると結論づけた⁴²。

2 原告適格

アメリカの訴訟制度で原告適格要件は、事実上の損害、因果関係、救済可能性である。具体的には、①原告は、法的に保護される利益の具体的で個別の、実際の差し迫った損害を被らなければならない。②申し立てられる損害は、被告の行為と因果関係がなければならない。③有利な判決で損害が救済される見込みがあることである⁴³。

これらの要件とは別に、裁判所は、MEPA の訴訟当事者に差し止めの訴えをできなくしたモンタナ州法§75-1-201(6)(a)(ii)について、原告の衡平法上の防止的救済を得る資格を憲法に違反して制限したとし、当該州法は原告適格の妨げにならないと判示した⁴⁴。

(1) 事実上の損害

原告の損害について、たとえば、裁判所は、Rikki Held とその家族のモーターと牧場の経営への気候変動の影響を認めた。裁判所は、野火や煙、異常熱波の頻度が増えれば、彼の身体的ウェルビーイングに直接影響し、野火や洪水、浸食、積雪量の減少は彼の家族の牧場や家に悪影響を及ぼし、現在および将来の経済的被害をもたらすと判示した。別の例として、Jeffrey と Nate 兄弟の健康への悪影響がある。2 人とも、大気汚染や野火の煙に脆弱で、呼吸系の病気が悪化する。さらに、夏の異常な熱波は、Ruby と Lilian 姉妹の能力に影響を与えてきた。姉妹は、クロウ族で、精神と個人の尊厳の中核をなす文化的慣行に参加できなくなる。地裁は、子どもたちはとくに気候変動の影響を受けやすく、す

でに影響を受けているだけでなく、将来的に温暖な環境で成長し、異常気象の中で生きていくことになる」と判示した⁴⁵。

(2) 因果関係

次に裁判所は、原告が次のように因果関係を証明したと判示した。

州が MEPA 制限で温室効果ガス排出量を考慮しないことと州内で排出される温室効果ガス排出量との関係である。州は、3 種類の化石燃料関連活動に許可を出す。①化石燃料の抽出、②化石燃料の加工と輸送、③エンドユーザーによる化石燃料の消費である。これらは、直接間接に温室効果ガスを排出する。かりに州が MEPA 審査で温室効果ガス排出量を当局に考慮させたならば、これらの化石燃料関連活動から生じる排出量を削減できただろう。しかし、MEPA 制限があるがゆえに州が温室効果ガス排出量を評価または削減しなかった結果、原告が気候変動から生じる身体的・精神的・健康的・家庭的・財産的・レクリエーション的・精神的・審美的利益、部族や文化の伝統、経済安全保障、幸福に対する損害を事実上継続的に受けていることを裁判所は丁寧に(それゆえ長い)認めた⁴⁶。

このように裁判所は、原告の損害が明白に被告行為と因果関係があることを認めた。

(3) 救済可能性

救済可能性についても、裁判所は、原告に有利な判決が原告の証明した損害を救済できると判示した。被告は、MEPA 審査中に温室効果ガス排出量と気候変動を行政が考慮したならば、適法な行政の権限の行使をつうじてモンタナ州の化石燃料活動の有害な環境影響を緩和でき、原告の損害を軽減できるからである。すなわち、もし州が MEPA 制限を行わず、州内で発生した温室効果ガスの排出量を定量化し、決定したならば、原告に対する気候変動影響を効果的に軽減でき、MEPA において人間環境に重大な影響を及ぼす排出を緩和しなければならないはずであると判示した⁴⁷。

⁴¹ Id. at 84:6-7, 81:9-11, 81:12-14, 81:14-17, 81:21-23, 82:9-16, 3:13-17.

⁴² Id. at 19-21.

⁴³ U.S. CONST. art. III, §2; Lujan v. Defs. of Wildlife, 504 U.S. 555, 560 (1992).

⁴⁴ Held, at 91:1-92:10.

⁴⁵ Id., at 33:1-22.

⁴⁶ Id., at 66:19, 75:7-11, 86-88.

⁴⁷ Id., at 88:22-89:17.

裁判所は、モンタナ州で起きていることは化石燃料エネルギーシステム、二酸化炭素排出、地球温暖化に現実の影響を与えていると述べ、州内で抽出される大量の化石燃料に注目して結論を述べた。原告に有利な判決は損害を救済し、損害が被告と因果関係があることを認めて、裁判所は原告適格を認めた。

3 本案：MEPA 制限の違憲性

MEPA から救済手段を排除した点について、裁判所は、モンタナ州民の清浄で健全な環境に対する権利に対する州政府の積極的義務であり、政府は環境を維持し改善しなければならないこと、また州議会は自然資源の不合理な悪化や退化を防止するため適切に救済する義務を果たさなければならないと判示した。

MEPA 制限は、州が環境影響分析において「十分な情報」と「科学的根拠」にもとづき決定できないようにする。法廷意見は、修正前の MEPA 制限も修正後の MEPA 制限も州に温室効果ガス排出の影響(州が情報を得て認識した影響であるとしても)を考慮させないものであると指摘した。この考慮禁止により、州はモンタナ州憲法の遵守を妨げられ、原告の権利を侵害し、仮に違憲であると宣言されたならば、州は政策作成で再度気候変動の結果を考慮することを求められると述べた。裁判所は健全な環境影響審査が行われないことでモンタナ州の温室効果ガス排出が増加し、また原告が検証したようにモンタナ州が気候変動とその影響に大きな貢献をすると認定した⁴⁸。

続いて、裁判所は、原告の請求すべてが MEPA 制限と州法§75-1-201(6)(a)(ii)が州憲法第 2 条第 3 節と第 9 条第 1 節に違反するか否か次第であるとしたうえで、憲法で規定される清浄で健全な環境が基本的権利であることから厳格審査に服するとし、MEPA 制限を検討した⁴⁹。

裁判所は次のように判示した。

第 1 に、モンタナ州憲法の文言そのものと立法史にもとづき、州憲法が事後対応と防止の双

方の救済措置にモンタナ州民がアクセスする権利を保護しながら強力な環境保護を実現することを意図した。第 2 に、MEPA 制限の結果としてモンタナ州の気候が憲法で許されないほど悪化した。第 3 に、裁判所は、原告の清浄で健全な環境に対する権利を保護し、モンタナ州の自然資源を不当な悪化から保護することは州政府に対する積極的義務である。

MEPA 制限は、州の正当な利益を促進するものでも限定的に適合させるものでもないため厳格審査に合格しないことからモンタナ州憲法に違反すると判示した⁵⁰。一方で、州は、基本権の制約が正当化されるほどの説得力のある州の利益を示すことができなかった⁵¹。

結論として原告の請求する救済を命じ、MEPA 制限とモンタナ州法§75-1-201(6)(a)(ii)が違憲であり、双方とも恒久的に差し止めると命じた。

V 最高裁判決

モンタナ州は、訴訟が宣伝活動に過ぎないため、地裁判決の執行停止を州最高裁に申し立てた⁵²。2024 年 1 月、モンタナ州最高裁は、地裁がその裁量権を濫用していないと認めて、地裁判決の執行停止の申し立てを却下した⁵³。そして、モンタナ州は、地裁判決に関して、①原告適格の認容、②MEPA 制限の憲法違反、③地裁による精神鑑定に関する州法 35 動議の却下の 3 つの問題点をあげて最高裁に上告した。しかし、モンタナ州は、2024 年 12 月の最高裁判決でこれらの 3 つの請求すべてで敗訴した。

1 清浄で健全な環境に対する権利

判決文を作成した州最高裁長官 McGrath は、次のように判示した。「モンタナ州以外の世界の国々が認めたというだけで、モンタナ州憲法制定会議の代表者がモンタナ州の環境を自由に汚染することを認めたという主張を受けいれない。地裁の法的結論を支持する。モンタナ州の清浄で健全な環境と環境生命維持システムに対する権利には安定的な気候システムを含む。それは、

⁴⁸ Id., at 74-80.

⁴⁹ Id., at 90-92; Park Cty. Env'tl. Council, supra note 7, at 63, 69-72.

⁵⁰ Id., at 94-102.

⁵¹ Id. at 100:24-25.

⁵² Case Number: DA 23-0575, filed 29 September 2023.

⁵³ Id., motion for relief (denied), filed 16 January 2024.

憲法制定会議が清浄で健全な環境に対する権利を規定したことの目的と真の原則の範囲内に明らかに入る⁵⁴。」

2 原告適格

モンタナ州最高裁は、若者たちに清浄で健全な環境に対する権利を執行する原告適格があることも認めた。モンタナ州最高裁は地裁判決ほど損害や因果関係をそれほど重視しなかったが、司法が憲法違反、すなわち原告の清浄で健全な環境に対する権利を救済する権限があるか否かを重視した⁵⁵。モンタナ州最高裁は、マサチューセッツ事件連邦最高裁判決を引用し、問題は裁判所が地球温暖化を反転できるか否かではなく、裁判所が地球温暖化を緩和する措置をとる義務があるか否かであると述べた⁵⁶。モンタナ州最高裁は、さまざまな損害(個人、審美、経済、財産上の損害)を総合的に判断することで原告適格を認めた⁵⁷。

3 MEPA 制限

モンタナ州最高裁は、モンタナ州の MEPA 制限が清浄で健全な環境に対する権利において違憲であると判示した。最高裁は、MEPA 制限に厳格審査を適用した。そのため、州は基本権の制約を正当化する州利益を示さなければならず、法律はその利益の達成に適合し、州の目的達成のためもっとも基本権制約の少ない方法となることを示さなければならない⁵⁸。

最高裁は、州機関が温室効果ガス排出を直接規制する権限を欠くという州の主張を退け、MEPA 制限が清浄で健全な環境に対する権利に関係するとした。最高裁は、MEPA が行政に対して原因となる州行為と対象の環境影響の緊密な因果関係のある累積的で二次的な影響を評価するため厳格な環境影響審査をとるよう義務づけていることを強調した。

州は、温室効果ガスの排出が炭鉱や発電所に州が許可を与えることと合理的に密接な関係がないと主張した。しかし、モンタナ州最高裁は、許可発行から発生する温室効果ガスが明らかに直接間接の環境影響を有するとして、この主張を「まやかし」とであると判示した。このようにして、最高裁は、MEPA 制限が州の利益を達成するために制約の少ない方法をとっていないと結論した⁵⁹。

さらに、MEPA 制限は恣意的に温室効果ガス排出量の質や量を考慮することなく温室効果ガス排出の累積的二次的影響をあらゆる行政機関に審査させないようにしている。MEPA 制限の温室効果ガス排出量を環境影響審査から除外する命令により、州機関は、実体的な許可や規制を決定するプロセスで集められた情報を公開できなくなる⁶⁰。したがって、最高裁は、MEPA 制限が州憲法で保障された環境権に違反し、憲法は温室効果ガス排出を環境影響審査で評価させないことを立法府に認めていないとした⁶¹。

VI 分析・検討

Held 事件判決は、アメリカだけでなく世界的にみても、疑いなく画期的判決である。Held 事件判決は、モンタナ州に限定されるとはいえ、化石燃料の使用と消費を促進する法律が憲法上の権利を侵害したことをアメリカの裁判所が本家で認めた最初の判決になった。

モンタナ州地裁は、原告の気候変動被害が州外の温室効果ガス排出にも起因するにもかかわらず救済した。これは、将来の気候変動訴訟に新たな道を開き、気候変動被害を訴える人々が長年求めてきた救済である。

1 州憲法の環境権規定の存在

Held 事件判決を引用し、州憲法の環境権規定にもとづいた州憲法訴訟が他の州にも波及することが予想される⁶²。ハワイ州、マサチューセッ

⁵⁴ Montana, 2024 MT 312, at 30.

⁵⁵ Id. at 53.

⁵⁶ Id. at 63.

⁵⁷ Id. at 55.

⁵⁸ Id. at 57&77.

⁵⁹ Id. at 61–64.

⁶⁰ Id. at 68.

⁶¹ Id.

⁶² この現象はすでに起きている。Complaint, Natalie R. v. State, No. 220901658 (Utah 3d Jud. Dist. Mar. 15, 2022).

ツ州、ニューヨーク州、ペンシルベニア州の憲法には環境保護規定がある。他の州では、州憲法に環境権の導入を目指す運動も多くある。

モンタナ州憲法に「清浄で健全な環境に対する権利」が規定されることの意義として、第 1 に、裁判所は、憲法の文言が州民の「清浄で健全な環境に対する権利」を実現する州の積極的義務を定めることを認めた。州の義務の存在を憲法で明示していることで、原告はこの義務の存在を立証する必要がない。連邦レベルのジュリアナ事件⁶³では、このような義務が連邦政府にあることを連邦裁判所に認めさせようとしたが、認められなかった。

第 2 に、州に環境権を保護する積極的義務があることを前提にすることで、Held 事件法廷は、因果関係から州の義務に分析の焦点を転換することができた⁶⁴。すなわち、州に義務(因果関係の「因」)がないならば、気候変動影響被害(因果関係の「果」)との間を公正にトレースできる関係とみなすことはできない。義務の存在と被害の存在が認められれば、因果関係は比較的容易に確立する。特定の温室効果ガス排出源と被害の因果関係を立証する必要がないのである。さらに、清浄で健全な環境に対する権利は基本権とされたことから厳格審査を適用され、MEPA 制限は司法の敬讓を受けられなかった⁶⁵。

2 気候科学

原告は、地裁で気候科学を強調して主張を展開した。とくに地域の気候影響に焦点をあてた。Held 事件判決で、原告は、原告適格を認めさせる際にモンタナ州独自の気候影響に焦点をあて、損害や因果関係の立証に役立つモンタナ州の気候科学者を証人として法廷に立たせた。一般に気候変動訴訟は、損害が広く漠然的である場合、原告適格要件の個別具体的な損害や因果関係を立証できず、訴えを却下される。Held 事件の原

告は、複雑な地球問題をモンタナ州に限定して主張することで、原告適格を認められた。将来の州環境権訴訟において原告適格を裁判所に認めてもらうには、訴訟戦略としてその州独自の気候影響に関する気候科学を主張する新たな途を開いたといえよう。

3 原告適格

(1) 因果関係

一般的に環境訴訟や気候変動訴訟では、原告適格は大きな障害となってきた⁶⁶。原告適格要件のうち、気候変動訴訟では、とくに因果関係が問題になる。Held 事件判決の因果関係に関する分析は、将来の気候変動訴訟にとって原告適格を確立するうえで有用な枠組を提供している。

たとえば、フロリダ州の下院法案 1645 は、モンタナ州の MEPA 制限と同じ効果を狙って、現行州法から気候変動と温室効果ガスの文言を削除し、気候変動に言及するあらゆる条項を無効にするものである。また、沖合風力発電を禁止し、天然ガスパイプライン規制を緩和することを目指す。

フロリダ州民は、州憲法で環境権規定がなくとも、原告適格を確立する枠組として Held 事件判決を利用し法案 1645 を訴えることができる。モンタナ州と同様にフロリダ州は海面上昇や暴風雨の激化、異常気象、異常熱波など気候変動影響に脆弱な地域であるため、原告は比較的容易に気候変動による損害を示すことができる。次に、原告は、州の行為・行動、すなわち温室効果ガス排出量と気候変動の関係、温室効果ガス排出による気候変動への寄与、原告の損害との関係という 3 つの因果関係を立証しなければならない。この際、Held 事件判決が大いに参考になろう。もっともフロリダ州は憲法に環境権規定がないため、本案審理で州の行為・行動が違憲とされるかは不透明である⁶⁷。

⁶³ Juliana, supra note 3.

⁶⁴ David Hunter & James Salzman, Negligence in the Air: The Duty of Care in Climate Change Litigation, 155 U. PA. L. REV. 1741, 1791 (2007).

⁶⁵ Held, at 94.

⁶⁶ Robin Kundis Craig, Standing and Environmental Law: An Overview, FSU COLLEGE OF L., PUB. RSCH. PAPER NO. 425, 1 (2009); 環境訴訟における原告適格に関する著名な連邦最高裁判例として、Sierra Club v. Morton, 405 U.S. 727 (1972); Lujan v. Nat'l Wildlife Fed'n, 497 U.S. 871 (1990); Lujan v. Defs. of Wildlife, 504 U.S. 555 (1992); Friends of the Earth, Inc. v. Laidlaw Env't Servs., Inc., 528 U.S. 167 (2000); Summers v. Earth Island Inst., 555 U.S. 488 (2009).

⁶⁷ Hailey Rizzo, From Petrostate to Precedent: The Impact of Held v. Montana on Future Climate Litigation and the Urgent Need for Federal Climate Action, 30 Ocean & Coastal L.J. 219, 244-245 (2025).

(2) 救済可能性

原告適格要件の1つである救済可能性もこれまで気候変動訴訟で大きな壁となってきた。しかし、Held 事件判決の原告は、裁判所に司法権限の範囲内で救済できる損害の救済を求めた。原告は、州全体の気候変動対策を求めるのではなく、州憲法の環境権に反する MEPA 制限の差し止めを求めた。その結果、モンタナ州地裁は、特定の立法行為を差し止め、原告の救済可能性を満たすことで、損害を救済できる。ジュリアナ事件の原告と異なり、Held 事件原告は、モンタナ州全域の化石燃料活動を規制することを求めず、州全域で温室効果ガス削減計画を課すことを求めなかった。

もし州憲法に強力な環境権規定があるならば、裁判所は、司法で認められる救済が可能か否かを審理しなければならない。Held 事件は MEPA 制限の合憲性を争い、それが環境権規定に反するとみなされた事件である。州憲法の環境権規定に反する MEPA 制限に類似した法律がない場合、州憲法にもとづく請求は世間の関心と呼び込むだろうが、原告適格の救済可能性の壁にあたるだろう。

4 環境影響評価での考慮義務確立の効果

MEPA は環境影響評価法であり手続法である。Held 事件判決は、温室効果ガスと将来の気候変動の影響を積極的に考慮するよう行政機関に実体的要件を課していない。しかし判決が温室効果ガスの考慮を義務づけたことから、MEPA における行政の決定は、モンタナ州行政手続法 (Montana Administrative Procedure Act: MAPA)⁶⁸で司法審査の対象になる。かりに行政が温室効果ガスを考慮せずに許認可等を発給すれば、かかる行為は、恣意的専横的と判断されることになる。州裁判所も行政決定を恣意的専横的基準にもとづいて審査し、取り消すことができるようになる。

そして、Held 事件判決は、州の温室効果ガス発生が人や環境に影響を与える因果関係を認めた。MEPA で審査を行う際、行政は、温室効果

ガスの人間環境に対する影響を考慮しなければならず、Held 事件判決により温室効果ガスの排出量を考慮しなければならない。最低限、行政は、EA 作成時に温室効果ガス排出量の影響を取り上げる必要があり、これらの影響が重大か否かを決定する必要がある。かりに行政が温室効果ガスの影響を分析しないならば、EA または EIS は、恣意的専横的基準にもとづく司法審査で違法とされる。

5 政治問題法理の回避

Held 事件判決は訴訟対象の範囲が狭い。提訴時に原告は、改善計画作成や裁判所による改善計画遵守の監視を求めるなど、幅広い請求を行っていた。しかし、複数の請求が事実審前に撤回され、改善計画の作成と監視は、政治問題法理によって裁判所に却下された⁶⁹。そのため訴訟は MEPA 制限の違憲性に争点が絞り込まれた。

これは原告が意図したことではないが、結果的に原告に大いに有利に働いたといえる。政府全体としての気候変動への取り組みの義務づけなど幅広く請求する場合、政治問題法理の問題を克服しなければならない。

一般的に裁判所は、政府の政策に干渉するのを避ける。司法判断になじまないからである。実際、連邦レベルのジュリアナ事件で第9巡回区控訴裁判所は、連邦政府に対する計画作成の命令と、かかる計画を監視する命令が裁判所の執行権限をこえると判示した⁷⁰。

Held 事件判決は、2つの法律規定が単に州憲法に一致するか否かのみを判断したことによって、政治問題法理の適用を避けた。その結果、裁判所は、原告に有利な事実認定を行った。州の気候政策を主導する計画を作成させるのではなく、裁判所が当初の原告の請求の中で扱ったのは、MEPA 制限の差し止めと州憲法の遵守であった。裁判所は、かかる請求が政治問題ではなく、純粹に法の解釈と適用の問題であると捉えたのである。問題の的を絞り、簡明な救済を求めたことで、原告は政治問題法理を回避できたといえるよう⁷¹。

⁶⁸ MONT. CODE ANN. § 2-4-704(2)(a)(vi) (2025).

⁶⁹ Held, No. CDV-2020-303, at 65–70.

⁷⁰ Juliana, supra note 3, at 1173.

⁷¹ Sam Bookman, What we learned in Held v. Montana, Harv. Env't L. Rev. Online, April 7, 10-11 (2024). 反対に裁判所

おわりに

Held 事件判決は、その効力がモンタナ州に限られるとはいえ、原告の若者たちに勝訴をもたらした。判決は、州環境影響評価法で温室効果ガス排出量の考慮を義務づけるものであり、具体的な温室効果ガス排出規制を求めるものではない。振り返るに、マサチューセッツ事件連邦最高裁事件も、連邦政府に温室効果ガス排出規制を具体的に義務づけるものではなく、二酸化炭素が連邦 CAA の解釈上大気汚染物質に該当し、EPA に規制権限があることを確認したものであった。

しかし、Held 事件判決は、気候科学にもとづく事実認定、原告適格の認容、憲法の環境権規定の法的性質および解釈と、気候変動問題を訴訟で扱う新たな道を開いたことには疑いがないだろう。

政治問題法理を理由に、訴えを却下したジュリアナ事件判決と対照的に見る向きもあるが、Held 事件判決の判断枠組はむしろジュリアナ事件判決に従っている。ただ、両判決のもっとも大きな違いは、モンタナ州憲法のように合衆国憲法には清浄で健全な環境に対する権利を定めた条文がないことである。そのため、ジュリアナ事件の原告は修正第 5 条(デュー・プロセス保護)を清浄で健全な環境に対する権利に見立てて請求した。原告は、この権利が人の生命を維持できる気候システムを内在すると解釈した⁷²。

ジュリアナ事件法廷は、生命を維持する気候の権利が原告適格において存在するとした。しかし、ここでいう気候は、不可逆的で破滅的な気候変動とは異なるとした⁷³。この点について、モンタナ州の若者たち原告は、ジュリアナ事件で主張された同じ権利(合衆国憲法修正第 5 条と州憲法第 2 条第 17 節)だけでなく、やはり州の清浄で健全な環境に対する権利も有することが大きかったといえよう。

【参考：州憲法で環境規定のある州の気候変動訴訟】

[ハワイ州]

ハワイ州は、全米の州の中では気候変動に積極的に取り組む州の 1 つである。しかし、2022 年にハワイ州に住む 14 人の若い原告は、ハワイ州運輸局の気候変動対策が不十分だとして提訴した。訴訟代理人は Held 事件の原告側代理人と同じ Our Children's Trust 法律事務所である。原告は、州運輸局が輸送部門の温室効果ガス排出を削減する対策が十分ではなく、依然として化石燃料に依存し、温室効果ガス排出に大きく寄与する運輸政策を作成し実施することが州憲法の清浄で健全な環境に対する権利(ハワイ州憲法第 11 条第 9 節)に違反すると主張した⁷⁴。

ハワイ州は、気候危機の緊急性を認め、2045 年までに大幅に温室効果ガス排出量を減らすゼロエミッションクリーンエコノミー目標(Zero Emissions Clean Economy Target)を定め、気候変動に取り組む法律を制定した。しかし、原告は、運輸局が迅速に州の運輸システムの脱炭素化を進めず、依然として化石燃料に依存しすぎているため、その目標を達成しようとしていないと主張した。

ハワイ州第 1 地区環境裁判所は、被告ハワイ州運輸局の政治問題法理を理由にした訴え却下請求を退けた。結局、裁判所は、憲法問題を解釈することになり、本件では、被告が原告の清浄で健全な環境に対する権利を侵害したか否かが問題になった。

2024 年 6 月、ハワイ州運輸局は、ゼロエミッション目標達成に向けて加速し、脱炭素を推進する措置をとることを盛り込んだ和解協定を原告と締結した。

[ペンシルベニア州]

ペンシルベニア州も、ハワイ州やモンタナ州と同じく州憲法に環境権規定がある。2013 年には、ペンシルベニア州は、州議会のフラッキン

が積極的に介入すべきであったとする学説もある。Ellison, Amber C. (2024) "Held v. State, Cause No. CDV-2020-307," Public Land & Resources Law Review: Vol. 47, Article 11, 227-228, available at: <https://scholarworks.umt.edu/plrlr/vol47/iss1/11> を参照。

⁷² Juliana, supra note 3, at 1164.

⁷³ 反対意見は、気候変動と切り離せないと述べている。Id., 947 F.3d at 1182 (Staton, J., dissenting).

⁷⁴ Navahine F. v Hawaii Department of Transportation, docket number 1CCV-22-0000631.

グ法の制定が州憲法違反になると訴えられた⁷⁵。

1971 年ペンシルベニア州は、憲法の権利条項案の中に環境権規定を盛り込むレファレンダムを採択した。その 27 条は、次のように定める。

「人々は、清浄な大気、純水、そして環境の自然、景観、歴史、審美の価値の保存に対する権利を有する。ペンシルベニア州の公共自然資源は将来世代を含めてあらゆる人々の共通財産である。これらの資源の受託者として、州はあらゆる人々の利益のため公共自然資源を保全し維持しなければならない⁷⁶。」

本件は、州議会がフラッキングを奨励する石油ガス法を改正した 2012 年に提起された⁷⁷。改正石油ガス法は法 13 として知られ、フラッキングは石油や天然ガスを抽出するためにもちいら

れる環境破壊活動である。法 13 の可決に続き、Robinson Township は、フラッキング法が州憲法 27 条違反にあたるとして原告に加わった。

裁判所は、原告の請求を認め、法 13 が憲法 27 条に違反すると判決した。とくに、ペンシルベニア州は現在および将来世代のペンシルベニア州住民に対して受託者として特別な義務があると判示した。この受託者義務には 2 つある。第 1 に、自然資源の悪化や劣化を助長する許可をしないこと、第 2 に、法律をつうじて環境を保護する措置を積極的にとることである⁷⁸。

本件は、州憲法の環境権の範囲をめぐって争われた最初の事件である。本件判決の後、ペンシルベニア州最高裁は、他の基本権と同等に環境権を扱うことで 27 条の重要性を高めた⁷⁹。

⁷⁵ Robinson Twp. v. Commonwealth, 83 A.3d 901, 913–15 (Pa. 2013).

⁷⁶ PA. CONST. art. I, § 27.

⁷⁷ Robinson Twp., 83 A.3d at 925, 930.

⁷⁸ BARRY E. HILL & JARRYD C. PAGE, CLIMATE SCIENCE AND LAW FOR JUDGES: FUNDAMENTAL RIGHTS 14 (2023).

⁷⁹ John C. Dernbach et al., Recognition of Environmental Rights for Pennsylvania Citizens: Pennsylvania Environmental Defense Fund v. Commonwealth of Pennsylvania, 70 RUTGERS L. REV. 803, 813 (2018).